

別紙様式 1

令和 5 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立西部防災館	施設所在地	徳島県美馬市美馬町中島
指定管理者名	四国開発土木株式会社	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設所管課	とくしまゼロ作戦課(防災対策推進課)	【連絡先】	088-621-3272

1 施設の概要

設置年月日	平成30年4月1日
設置目的	県民の防災に関する意識の啓発及び知識の普及を図り、もって本県の災害時の円滑な防災活動に資するとともに、近隣の施設と相まって、県民の健康の保持及び増進その他の県民の福祉の向上に寄与するために設置。 (徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例第一条)
施設内容	対象の施設は、徳島県立西部防災館の管理運営に関する基本協定書第6条に基づく次に掲げる施設及び備品。 本館：鉄筋コンクリート造(一部SRC)2階建て 床面積780㎡ 別館：鉄骨造 床面積1,630㎡ 駐車場ほか敷地面積：3,443㎡ 物品：備品
利用料金等	○本館 多目的室1：2,770円(午前又は午後) 多目的室2：1,380円(午前又は午後) 研修室：2,070円(午前又は午後) 調理室：2,620円(午前又は午後) ○別館 屋内運動施設：1,460円(1時間) シャワー：100円(1回)
開館日・休館日等	開館時間：本館 午前9時～午後5時 別館 午前9時～午後10時 休館日：月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は開館し、その日に最も近い平日を休館日とする) 毎月第1火曜日(祝日・振替休日に当たる場合を除く)

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例第2条、第4条に基づく次に掲げる業務。 ・屋内運動施設その他の施設を利用に供すること。 ・防災に関する意識の啓発及び知識の普及を行うこと。 ・防災及び災害に関する資料の展示を行うこと。 ・健康の保持及び増進に関する意識の啓発、知識の普及及び資料展示を行うこと。 ・その他西部防災館の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること。 ・西部防災館の施設等の維持管理(知事が指定する補修等を除く。)に関する業務 ・利用の許可に関する業務 ・使用料の徴収に関する業務 ・その他西部防災館の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 4 名				臨時職員 0 名				計 4 名			
	統括責任者 (1名)				施設長 (1名)				事業・設備担当責任者(1名) 事務担当者(1名)			

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
	R5年度	889	779	1,243	885	1,338	928	1,280	1,520	641	746	766	1,117	12,132
	前年度	1,119	851	1,552	1,220	1,199	2,045	1,903	1,481	1,858	952	999	1,438	16,617
	前々年度	666	606	1,198	1,371	1,080	708	1,578	1,582	952	776	1,139	1,180	12,836

月別利用 料金収入 (千円)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
	R5年度	170	116	231	195	223	180	194	178	129	222	130	168	2,136
	前年度	239	160	196	256	244	140	180	162	231	210	218	142	2,378
	前々年度	117	86	189	248	317	190	162	219	156	194	154	193	2,225

施設毎 利用料金収入 (千円)		本館	別館				計
	R5年度	808	1328				
	前年度	883	1,495				
	前々年度	700	1,525				

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和５年度	令和４年度（前年度）	令和３年度（前々年度）
収 入	指定管理料	28,870	28,870	28,870
	利用料金収入	0	0	0
	事業収入	0	0	0
	その他	0	0	0
	計	28,870	28,870	28,870
支 出	給与	12,880	14,501	13,895
	法定福利	1,310	1,764	1,582
	水道光熱費	2,114	2,356	1,854
	事務用品費	184	250	412
	委託料	2,317	3,225	2,344
	その他	3,908	2,709	4,560
	計	22,713	24,805	24,647
収支		6,157	4,065	4,223

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・光熱費の高騰等もある厳しい状況のなか、自主事業に掛ける費用を抑えてコスト削減に取り組んでいる。 ・空調の温度管理を行うことで、光熱水費の削減に取り組んでいる。
サービス向上の取組	・ホームページやSNS（LINE、Facebook）を活用し、施設の認知度向上を図っている。また、利用者や来館者にセルフモニタリングを実施し、適切なニーズ把握や分析を行っている。 ・徳島新聞や読売新聞、ケーブルテレビ局や四国放送ラジオ等の各メディアに、イベントの取材をしてもらうことで認知度向上を図っているほか、とくしま健康ポイントアプリ「テクとく」とも連携する等、認知度向上に努めている。 ・日常の定期清掃を適切に実施しており、来館者が気持ちよく施設を利用できるように努めている。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・防災啓発事業を３６回、健康増進事業を３３回開催。新型コロナウイルスの５類移行にともない一般利用が増加しているため、計画以上に実施していた自主事業の開催数を見直す必要がある。 ・夏休みの期間に親子を対象とした「夏休み防災・健康講座」を開催。多くの親子に好評を得た。
----------	---

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・利用者ニーズ把握のため、来館者にセルフモニタリングを実施しており、要望のあった講座を開催するなど、利用者から高い満足度を得ている。 ・ホームページ、LINEやFacebookといったSNS、新聞・テレビ・ラジオ等の各メディアも活用し、積極的な情報発信を図っている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	S	・計画した事業を適切に実施している。また、「夏休み防災・健康講座」を開催するなど、西部防災館の特色を活かした自主事業を行っている。 ・防災及び健康促進事業について、年間で69回開催しており、要求水準書に定める、45回を大幅に上回る成果を上げている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・常時目視点検を行っている。 ・掃除チェック表を作成し、施設の美化に日々務めている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・光熱費の高騰等もある厳しい状況のなか、自主事業に掛ける費用を抑えてコスト削減に取り組んでいる。 ・エアコンの温度管理を行い、光熱水費の削減に取り組んでいる。 ・自社で行える業務については自社で行い、法定点検など専門的な知識や技術が必要とする業務についてのみ外部委託を行い、コスト削減に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・日常・随時モニタリングについては、毎日の業務記録により実施している。また、定期モニタリングは毎月の月次報告により実施しており、県への報告を行っている。 ・利用料金の徴収及び受託金の管理が適切に行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載したとおりの内容を確保しており、責任者を定め適切に業務にあたっている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地域の方を職員として雇い地域雇用に貢献している。 ・設備点検等の専門業務を地元企業へ委託している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・地元の小中学校や企業等と協力し事業を行うなど、地域と連携した事業に取り組んでいる。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・職員が減少したため、消防計画を改定。 ・美馬西部消防組合指導のもと、消防計画に沿った避難誘導、通報、消火訓練を実施した。 ・業職員を防災関係の研修に参加させ、防災知識の向上に努めている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・エアコンの温度管理を行い、デマンド監視を行うことで、CO ₂ の排出量削減に努めた。 ・資源ゴミを分別することで排出を減らし、リサイクルに努めている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法定点検等については外部再委託し、維持管理を行っている。 ・情報公開請求への対応は、指定管理に係る情報公開要綱に基づき適切に対応している。
総合評価	A	創意工夫を凝らしながら、防災及び健康増進啓発のために業務を行っている。自主事業実施回数は年間69回と、要求水準書に定める、45回を大幅に上回る成果を上げている。 その他、施設維持管理や、地域との連携の取組についても適切に行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

- ・全般的に適切に業務を遂行し、指定管理者としての役割を十分に果たしており、施設認知度向上やイベント情報の発信にも積極的に取り組んでいる。
- ・新型コロナウイルスが第5類に移行したことから、今後も自主事業の参加者増加や貸しスペースの利用頻度の増加が見込まれるため、自主事業実施回数の見直しの必要がある。